

令和7年度 独立行政法人統計センター契約監視委員会議事概要

開催日時 及び場所	令和7年5月 26 日(月) 独立行政法人統計センター 第1会議室															
メンバー (敬称略)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">委 員 長</td> <td>藤谷 譲人</td> <td>弁護士法人エルティ総合法律事務所 所長(弁護士)</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>小笠原 直</td> <td>監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員(公認会計士)</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>内野 恵美</td> <td>公認会計士・税理士</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>林 奈津子</td> <td>独立行政法人統計センター監事</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>布施 伸枝</td> <td>独立行政法人統計センター監事</td> </tr> </table>	委 員 長	藤谷 譲人	弁護士法人エルティ総合法律事務所 所長(弁護士)	委 員	小笠原 直	監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員(公認会計士)	委 員	内野 恵美	公認会計士・税理士	委 員	林 奈津子	独立行政法人統計センター監事	委 員	布施 伸枝	独立行政法人統計センター監事
委 員 長	藤谷 譲人	弁護士法人エルティ総合法律事務所 所長(弁護士)														
委 員	小笠原 直	監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員(公認会計士)														
委 員	内野 恵美	公認会計士・税理士														
委 員	林 奈津子	独立行政法人統計センター監事														
委 員	布施 伸枝	独立行政法人統計センター監事														
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度独立行政法人統計センター調達等合理化計画の自己評価について (2) 令和7年度以降の調達等合理化計画策定にあたって (3) 令和7年度独立行政法人統計センター調達等合理化計画について (4) 契約監視委員会で審議が必要な契約案件 <ol style="list-style-type: none"> ① 競争性のない新たな随意契約案件 ② 令和5年度・6年度2か年度連続の一者応札・応募案件 3. 理事長挨拶 4. 閉会 															
議事概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度独立行政法人統計センター調達等合理化計画の自己評価 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度独立行政法人統計センター調達等合理化計画の自己評価(案)について審議を行い、原案のとおり承認を得た。 2. 令和7年度以降の調達等合理化計画策定にあたって <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度以降の調達等合理化計画策定について審議を行い、承認を得た。 3. 令和7年度独立行政法人統計センター調達等合理化計画 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度独立行政法人統計センター調達等合理化計画(案)について審議を行い、原案のとおり承認を得た。 3. 契約監視委員会で審議が必要な契約案件 <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない新たな随意契約案件について審議を行い、承認を得た。 ・令和5年度・6年度2か年度連続の一者応札・応募案件について審議を行い、承認を得た。 															
委員からの 質問・意見、それに 対する回答 等	別紙のとおり															

【議事1】資料2 令和6年度独立行政法人統計センター調達等合理化計画の自己評価	
2 重点的に取り組んだ分野 (1) 一者応札・応募に係る改善	
質問・意見	回答
<p>一者応札の改善に係る6つの取組のうち、電子メールを活用した取組はどの程度実施したのか。</p> <p>通常の紙での入札と電子入札による対応で運用が大変ではないか。</p>	<p>随意契約等を除いた調達件数 34 件のうち、例年、応札参加事業者が多い格付業務、派遣業務を除いた全ての案件で実施しており、応札者のうち 60% 程度は電子入札による参加となっている。</p> <p>運用に係る事務は若干増えているが、一者応札の改善のため、利便性の良い方法で応札していただいている。</p> <p>なお、取組の実施に当たっては、公平性を確保した上で、利便性の向上に努めている。</p>
<p>過去5年の平均(32.8%)と比較すると一者応札の割合は僅かであるが減少(▲6%)しているとのことだが、6%という数字は大きく改善している認識である。</p> <p>令和6年度に効果的な取組があり、令和6年度に限定した状況なのか、過去からの取組を実施した傾向であるのか教えてほしい。</p> <p>また、調達件数も多い訳ではなく、この状況が続くとも限らないため、単年で比較するのではなく長期的な観点から傾向を見てほしい。</p>	<p>過去5年間の状況から見ると、事業や調達の周期性による影響で一者応札の件数は増減している。</p> <p>令和元年度から開始した企業調査支援事業に係る調達が加わったことにより、件数で見ると、若干増加傾向にあるが、様々な取組を実施したことにより、一者応札件数の増加を抑えられているものと認識している。</p> <p>引き続き長期的な傾向も押さえ、効果のある取組を実施していきたい。</p>

【議事2】資料3 令和7年度以降の独立行政法人統計センター調達等合理化計画の策定にあたって 一者応札・応募の状況推移	
一者応札・応募の状況推移	
質問・意見	回答
調達等合理化計画の取組を10年進めてきて、どのような傾向がつかめたのか。	<p>これまで様々な取組を実施してきた結果により、システム系の業務の一者応札の割合は改善してきているものの、企業調査支援事業の調達が加わったことに伴い、一者応札の件数は増加傾向にある。</p> <p>ただし、これまでの一者応札改善の取組を継続することにより、改善を図ることができると考えている。</p>
<p>これまでの経年の変化を見ると、努力している結果が数字として読み取れる。</p> <p>令和7年度からは様々な取組を実施し、「改善」するステージから、効果の出ている取組を「継続」するステージへ移行するという事だが、どのようなイメージを想定しているのか。</p> <p>効果の出ている取組を継続するというのは、改善を継続するということでいいのか。</p>	<p>統計センターにおいては、これまで他法人の取組状況や意見も参考にしつつ、効果的な取組を取り入れ、調達の改善に取り組んできたところ。</p> <p>令和7年度以降の調達等合理化計画の作成に当たっては、これまでの様々な取組により、一定の成果や傾向も見えてきたことを踏まえ、効果の出ている取組を継続し、改善に繋げていきたいと考えている。</p>
<p>色々な取組を実施し、取組を「継続」するステージへたどり着いたというのは、状況を見つめ直すという意味で非常に良いきっかけになっている。</p> <p>継続すると言うと新しいことに取り組まないという保守的なイメージに捉えかねられないので、確認させて頂いた。</p>	<p>PDCAに基づき、効果のある取組を継続しつつ、取組内容を精査しながら引き続き改善に努めていきたい。</p>
「改善」するステージから「継続」するステージに移行することだが、令和8年度以降も「継続」を続けていくのか。今後の「継続」に関して考えはあるのか。	<p>令和7年度以降は、これまでの取組を踏まえ、効果のあった取組を実施していくが、単に継続するのではなく、各年度でそれぞれ効果のあった取組を精査しながら進めて行きたい。</p> <p>例えば新規参入の声かけにおいても、これまでの電話での声かけから、企業のホームページ等を活用したメール等でのアプローチなど、取組内容を精査しながら実施していくことを考えている。</p> <p>また、適切な時期に内容の見直しを行い、新しい取組や、効果の出なくなったものは取りやめるなど、PDCAに基づき取り組んでいきたい。</p>
令和7年4月から政令が改正され少額随意契約の上限額が変更されたとのことだが、どの程度事務に影響があるのか。	<p>財務省の審議会の中で国の調達実績を踏まえると15%程度の事務の効率化が試算されていた。</p> <p>統計センターにおいても例年 40 件程度の一般競争入札案件があるが、5件程度は現行基準額との差額の範囲に収まると考えており、一定程度の事務の効率化は見込めるところ。</p>

【議事3】資料4 令和7年度独立行政法人統計センター調達等合理化計画

2 重点的に取組む分野

質問・意見	回答
<p>新規参入業者へ声かけをするにあたり、その選定はどのように行っているのか。</p> <p>公平性、透明性の観点からある程度の基準を設けた方が良いのではないか。</p>	<p>少額随意契約においては、全省庁統一資格を取得し、かつ過去5年以内に指名停止になっていない企業から無作為に選定し、その後当該企業のホームページで情報を確認した上で、声かけをしている。</p> <p>声かけをする企業の選定に当たり、さらに公平性、透明性を確保する観点から、無作為で選定する場合も一定の基準を設けるなど、事務とのバランスも踏まえ検討していきたい。</p> <p>一般競争入札においては、当該案件を過去に請け負ったことがある者や、統計局、統計センターと契約実績のある者などから事業計画時の概算見積書を徴取するなど、一定程度の基準を設け実施している。</p>
<p>例えば応札状況に応じたランキングやインセンティブを設けた上で、その積み上げを基準とするなど、他の地方公共団体などの取組も参考にしてはどうか。</p>	<p>少額随意契約においては、事務効率化の観点から相手方を任意に指定して見積合わせを行うことができるものであり、選定の基準にウェイトを置くことにより、事務を進める上で逆効果になる事もあるため、事務とのバランスも踏まえながら検討していきたい。</p>

【議事4】資料6 契約監視委員会で審議が必要な案件

②令和5年度・令和6年度2か年連続して一者応札となった案件

案件番号1：企業調査活動にかかるコンサルティング業務

質問・意見	回答
<p>一者応札の改善に向け、色々努力してきていく状況があるが、複数者の確保は難しいか。</p>	<p>これまで漠然と人員の確保ができないとのことであったが、説明のとおり、より詳細なヒアリング等が実施できたことにより、その要因分析を行うことができたことから、複数年度契約を含め契約期間などの見直しを行い、複数者の確保につなげていきたい。</p>

案件番号2：政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査の導入支援

質問・意見	回答
<p>令和7年度の業務は複数応札が確保できたとのことだが、その要因はどのようなものか。</p>	<p>システム系の調達においては、新規参入しにくい状況があるが、参入した者が政府共同利用システムに関連した調達を複数年請け負ったことにより、ノウハウが蓄積できたことが要因の1つであると考えている。</p> <p>また、公告期間の延長など、一者応札改善の取組に加え、主管課と連携しながら改善に向けて取り組んでいることや、主管課においても改善にむけた意識が醸成されていることも要因であると考える。</p>